

政治家の条件

～ リベラリスト 齋藤隆夫の軌跡 ～ (1)

春 田 国 男

Conditions of a Politician
— The Path of Liberalist Saito Takao — (1)

Kunio HARUTA

第1章 大いなる序走

一

明治22年1月末といえば、明治憲法が発布される直前である。

静岡の街中をすぎた東海道の海岸沿いの道を見ながら、小柄な、まだ20歳前といった青年が、ひとり足早に東に向かって歩いていた。いかにも書生スタイルの身なりで、持ち物は簡単な手荷物と、それに洋ガサだけ。故郷を出てから彼にはすでに2週間が経過しており、ここまでの500キロ以上の道のりをひたすら歩き続けてきたため、外見の薄汚れた印象は隠すべくもなかった。ただこの人物に、のち世間がつけたあだ名が〈ネズミの殿様〉であったように、体格の貧相さを補ってあまりあるほど、眼光だけは不敵にかがやき、それまでの困難な旅の苦勞は、表情からはみじんもうかがえない。

やがて三島を抜け、いよいよ箱根越えにかかろうかというあたりで、青年はひとりの男と道連れになった。青年と同じく、これまた徒歩で東京に向かう旅人である。警戒心を抱くより先に、あと数日で目的地の東京に着くという気のゆるみと、それになによりも今日までの孤独な旅が、まだ18歳という若者の心を、一瞬人恋

しくさせたという推測は容易につく。そのまま男と連れだって箱根の山越えをし、小田原で一泊した翌日、二人は速度をいっそう増して、まだ陽のあるうちに横浜に到着した。故郷を離れた日から計算すると18日目である。感慨にふけるのも後まわしに、宿に着くと青年はすぐに横浜の外国人居留地の見物に出かけた。

明治22年というと、条約改正はまだまだ先の出来事である。当時は外国人を日本国内に自由に住ませるべきかどうかという、いわゆる〈内地雑居〉の問題で議論ふつとうの時代であり、居留地の持つ異国情緒は日本人にとって魅力と関心の的であった。アメリカ人エドワード・モースが撮影したこのころの横浜風景には、河口をはさんだ左手には江戸時代そのままの日本家屋が密集し、右手は対照的に広々とした居留地が展開して、大小のモダンな洋館や倉庫が海岸通りに沿って立ち並ぶ姿が写されている。それは明治となって20年を過ぎても、日本はいまだ文明開化の途上にあることを否応なく見せつける光景であり、同時にまた新しい時代がまちがいなくこの日本にも訪れたことを、見る者に確信させる景色でもあった。ごくわずかな時間の居留地見物が、青年の心にどういったカルチャーショックをもたらしたかは、思い出には記されていない。それというのも、見物から宿に帰った彼には、そうした高等な思いにふける余裕など与えない切迫した状況が待ち受

けていたからである。すっかり気をゆるしてこの横浜まで同行した連れの旅人が、青年の手荷物とともにその宿から姿を消していた。「これがいわゆるゴマのハエと称するものであった」と、のち彼はこのアクシデントをいくぶんのなつかしさをこめて述懐する。

それでも宿の支払いだけはようやくすませ、青年は横浜を出発した。やがて六郷川の渡しまで来ると彼の足はピタリと止まった。川向こうは念願の東京である。が、彼の懐中には、橋の通行料にあてるだけの金もはや残されていない。勇気を奮い橋元の番人に頼みこむと、意外にも「出世払いでいい」という言葉とともに、番人はこころよく、東京への第一歩を青年に許してくれた。まだ海の者とも山の者ともわからない若者に、運命の女神が与えてくれた最初の贈り物である。

東京の街に入ったころには日はすっかり暮れ、故郷を出るとき唯一の当てであった小学校時代の友人を、麻布の下宿屋に訪ねたときには、夜闇がとつぷりとあたりを包んでいた。ところがふたたび青年の試練は続く。友人はあいにく不在、その上その下宿屋で待つことも断られ、冷たい雨まで落ちはじめた往来に彼はやむなく飛び出す破目となった。芝天徳寺さらに芝警察署の夜間受付と宿乞いを繰り返し、どこもそっけなく断られたあげく、もう真夜中という時間、青年は最後の頼みの綱として芝区役所の前に立った。このとき応対に出てきた宿直の役人（内田竹次郎というこの人物の名を彼は思い出に書きつけている）は、青年から災難の一部始終を聞き終わると、小使にまず食事の用意をさせ、さらに役所近くの木賃宿に泊まるようにと宿代まであてがって、青年を送り出した。女神からの、この日2度目のプレゼントである。しかし紹介された宿をさがしあぐねるうちに遂に夜が明け、彼はふたたび区役所にまい戻った。青年の窮状に深く同情した先の役人から、今度は奉公口の世話までもらって、ようやく青年は東京での第一歩を踏み出すこととなった。……

と、ここまでこの物語の主人公の、青年時代

のエピソードをつづつてくると、これはいかにも〈青春〉のひとコマである。そしてそれはやはり〈明治の青春〉であり、旅の風俗も人情も大きく変化した現代から見れば、もはや滅びきったなつかしい青春の場面であろう。かつて明治の若者たちの多くは、因習に埋没した故郷の生活をふりきって、青雲の志だけを頼りに大都会に向けて旅立った。その際には、彼らとかかわりあう人間たちもまた、〈出世払い〉として若者への応援を惜しまなかった。政治や実業の世界に雄飛せんとした青年たち、絵画や文学といった芸術の道に賭けた若者たちも、いずれもこうした青春の客気だけを資本に、中央の舞台へと飛びたっていった。彼らが、はたしてどれだけの確率で、その夢をのち実現しえたかは、また別問題である。かんじんなことは、そうした青年たちの、向こう見ずな挑戦を受け入れるだけの度量を時代が有していたことであり、たとえ挫折に終わろうと、その果敢な精神をよしとする心情にあふれていた点であった。その意味ではこの物語の主人公も、やはりそうした〈疾風怒涛時代〉の、まちがいなく申し子であった。それも彼の場合、とりわけ感慨深いのは、出発のときを明治22年という年にえらんだことである。しかも彼があこがれの東京に入ったのは、日本最初の憲法が発布された2月11日の、まさしく直前の時期であった。

その時間からおよそ一世紀が過ぎさり、すでに新たな憲法を持った現代の眼からすれば、この明治憲法はもはや輝きの失せた、旧時代の遺物でしかない。しかし日本近代のはじまりの時期にあつては、その革新性はあきらかであり、大多数の国民にとって文明開化を象徴する、新生日本の、世界に向けての輝かしいデビューであった。

もちろんこの〈欽定憲法〉が、それ以前の、自由民権思想の情熱のもとに国民が起草した私擬憲法より、はるかに保守的であり、国民の権利保障に一段と制限的だったのは、たしかな事実である。現に中江兆民のように、発布された憲法を読んで、ただ苦笑するだけの、先鋭な民権家も登場した。しかし、〈憲法〉についてま

だ十分な理解を持たない国民はもちろん、議論だけは重ねてきた在野の政治家たちも、帝国憲法の出現に、国家の進歩と秩序の確立を見てとったのも事実であった。

日本の歴史に重要な転換点を印したこの22年、いまだ18歳の若者が、どれほどその歴史的意味を理解していたかは疑問である。しかし、のち彼の生涯にわたり、帝国憲法は大きな影をおとした。最初の上京から12年後、遠くアメリカへと旅立つ直前に、かれが処女著作として発表したのが『帝国憲法論』である。さらに歳月がたつて政治家となった彼が、軍部・右翼のテロを覚悟で国会の演壇に立ったとき、その手にあったのは明治憲法の起草者、伊藤博文の『憲法義解』だった。これから見ても、立憲政治の誕生が、いかに若者の心に強烈な印象を残し、その先、彼の思想と精神の重要な核となっていたかがうかがえよう。

だが、青年がはじめて姿を見せた明治22年1月の東京は、まだ憲法も発布されていなければ、国会も開幕していなかった。東京の主だった街なみには華やかな祝典の飾りつけがはじまろうかという時期であり、各町の世話役たちの間でどういった仮装行列をするかの相談が、それこそ一杯機嫌で話しあわれている最中であった。とびきり親切な小役人のあっせんで酒屋に住みこんだ主人公の胸の内には、慣れない仕事の苦勞とともに、時代の大きな転換を目前にした、期待と興奮がようやく宿りはじめていたことであろう。

ところでそろそろ、これまで無名のままにしてきた主人公を、彼の誕生と上京に至るまでの事情とともに、具体的に紹介していかねばならない。

二

斎藤隆夫は、明治3（1870）年8月18日、兵庫県出石郡室埴村に生まれた。明治31年発行の『明治弁護士列伝』という書物には、彼の出生の年は明治5年となっているが、斎藤自身の回顧録には、はっきりと明治3年とあり、そ

の年にまちがいあるまい。

明治3年といえば、廃藩置県はさらにその翌年であり、明治維新の世情の混乱を映した一揆や暴動が、全国的に多発した年であった。いうならば日本の政治の安定はまだまだ望むべくもなく、国家指導者たちにしても彼らのプランを強力に押し進めることよりも、作りあげた政府をいかに維持するかに、依然として臨戦気分の時期であった。が、それでも歴史の歯車はいまや大きく回転し、それまでの封建時代は、政治的・文化的にもはや過去のものとなる運命が、ようやくだれの眼にもあきらかになりつつあるころでもあった。

彼の生家のあった出石郡は、両端に瀬戸内海と日本海を持つ兵庫県でも、わずかな距離で日本海に達する県北部に位置している。北但馬と呼ばれるこの地方は、中国山地につらなる山並みを周囲に配した、いかにも山間の地である。現在でもこの土地を訪ねるには、山陰本線で一度は豊岡まで北上し、そこからはバス・車を使って国道246号線を南下する方法、あるいはまた京都・福知山をへてその246号を北上するといった、いかにも不便な交通の手段しかない。1町6ヶ村で構成される出石郡は、大正9年の第1回国勢調査では総人口およそ2万5千名であったから、主人公が生まれた明治はじめは、さらにさびしい孤立した土地だったと想像できる。

郡の中心である出石町は、現在の人口約4千人。かつては出石藩3万石の城下町だったが、幕末から明治維新にかけては、当時日本全国の他の小藩と同じく、さほど目立った動きも見せることなく、そのまま新時代を迎えた。

しかしこの出石の地が、ただひとつ日本の夜明けに貢献したのは、このときひとりの人物を、中央の舞台にと送り出したことである。明治23年、日本最初の国会が開幕したとき、〈帝国大学総長〉、〈貴族院議員〉の華々しい肩書きとともに、大礼服に身をつつんだ人物が参列した。出石藩士の息子として生まれた、加藤弘之そのひとである。明治6年には天賦人權の自由民権思想をかざして、福沢諭吉らとともに明六社を

起こし、その後は一転して体制側の有力なイデオログとなって、宮中顧問官までのぼりつめた人物であった。

同郷の偉人であるこの加藤の存在が、主人公斎藤隆夫の生涯に影響したことはまちがいない。それを指摘した評伝もある。だが子細に見れば、それは〈郷土の先覚者〉といった程度にとどまるものであり、思想や精神の本質的な部分では、2人はあきらかに異なっていた。

加藤弘之の場合、〈立憲〉という言葉が日本で最初に用いたというエピソードで知られるように、近代思想の先駆的な受容者だった点は疑いない。がしかし後半生の出発の時期、そうした自由思想をつづった自らの著書を、彼は絶版として永久に葬りきった。その後の彼の歩みは、徹底した保守主義者の道である。それにくらべ、加藤の近代立憲思想の洗礼を受けた主人公の場合は、ときはたつほどに憲法から自由な精神を引き出し、それを武器にして体制に切りこんでいった。数回にわたって日本中の耳目を集めた彼の後の行動は、文明開化の時期に憲法発布が国民にもたらした夢を、そのまま抱きつづけたことをはっきりと証明している。

がともあれ、郷土出石の大先人である加藤弘之におくれること34年、斎藤隆夫は農家の息子として生まれた。斎藤家にはすでに1男4女があり、彼は6番目の子供である。「家は代々百姓で、祖父時代のことは聞いたことはあるが、其以前のことは知らない」（『回顧70年』）というように、ごく平凡な農家である。少しばかり小作地があり、村では上から数えて3番目の身代とはいっても、全体の戸数が53戸という寒村であれば、お世辞にも裕福とはいえない生家の状況だった。

主人公がこのようにありきたりの農民の家の、それも末子として誕生したことは、小藩とはいえそれでも藩士の子息として生まれた加藤弘之とちがって、その後の彼の生き方や思想に大きく影響した。身分制度がようやく公に否定され、身分ちがいの結婚が認められるようになったのは明治4年である。それはこれまでの強固な封建倫理にはじめてくさびが入り、大多数

の国民たる庶民が、東洋の一島国日本にも、やっと主役のひとりとして位置づけられた出来事であった。

明治11年、斎藤隆夫8歳のとき、彼は地元の福住小学校に入学した。

「村ニ不学ノ戸ナク人ニ不学ノ人ナカラシメン」という学校令が出たのは、彼が入学する6年前、明治5年である。政府の意気ごみは、児童を6歳で入学させ教育年限を8年間として、国民教育をいちやく西欧レベルまで引き上げることにあったが、学校建設の大幅なおくれや、授業料・教科書代の国民負担という矛盾が手伝い、それから数年後も就学率は2、30パーセントという散々な状況だった。したがって当時はようやく10歳ごろに通学をはじめ、1、2年で退学というのが通り相場であり、斎藤隆夫が8歳で入学したというのも特別におそかったわけではない。

入学して4年間が過ぎたとき、彼は京都西本願寺が経営する仏敎学校弘数学舎に転校した。この急な京都行き理由は、なにも主人公が僧侶の道をころごしたわけではない。村の同級生がその学校に入学したのに刺激され、京都という未知の土地にあこがれるあまり、父親に強引に頼みこんだのが転校の理由であった。この後の主人公の、外の世界を渴望するあまりの、傍目にはなんとも無鉄砲と映る行動の、まずは最初の出来事である。

当時この弘数学舎は、浄土真宗の僧侶の養成を目的にすると同時に、新時代に合わせ、英学・漢学・数学の3教科を教えるという触れこみの学校であった。こうした授業内容が、地元の小学校での勉強だけにあきたらなくなった彼の心に、それとない新時代の夢を灯したことは想像できる。だが実際には、ほとんどの授業内容は、当時京都市内に野火のように広がりはじめたキリスト敎を攻撃することに注がれ、「演説に討論に一として邪蘇敎の排撃にあらざるはなし」（『明治弁護士列伝』）というありさまであった。この保守的な学校の思い出を彼は次のように語っている。

「入学して見れば思った程の学校ではなく、

生徒は朝夕肩衣を掛けて御教を読み、学課としては国史略、四書などを教はる位なもので、それも甚だ不規則なる授業のやり方であったから、余は失望と憤慨に堪へなかつた」(『回顧70年』)

思い出には、この後1年もたたないうちに〈家の都合〉で退学したとある。しかしどうやらその本当の理由らしきものが、先の『明治弁護士列伝』の斎藤隆夫の項目に出てくる。それによると、彼の学習の進み方は、「数百の先進者数千の年長者をして背後に列せしむるほど」であり、そのため学校は彼のため特別科目を設け、さらに特別教師を雇うほどであった。しかしそれでも、校風になじめない主人公は、同調者を集め、学校当局に校則の改正を迫った。だがこの学校騒動は、学校側の強い拒否にあつて主人公らの挫折に終わり、その結果首謀者の斎藤少年は退学のやむなきに至つたという。

キリスト教排撃を目的とした保守的な仏教教育が、文明開化の夢にとらえられた少年の心に、とうてい合わなかつたことはいふまでもない。しかしこのエピソードが事実だつたとすれば、主人公の抵抗ぶりは、その後の気骨の芽生えをいかにも印象づける出来事であり、10代のはじめという彼の年齢からして周囲の眼を引くに十分な行動であつた。

ともかく彼は京都からふたたび故郷出石にもどり、生家の、農業の手伝いをはじめた。

明治19年2月、再度彼は京都を目指した。このときは両親にも無断の家出である。京都には来たものの前回のよう正式の学校に入学することもできず、弁当の仕出し屋、菓子屋の小僧と色々に奉公口を替えてなんとか学問の世界へのきっかけをつかもうと努めたが、遂にまた、故郷へのまい戻りをよぎなくされた。『列伝』には彼が病を得たためとあるが、実際には生活の負担に主人公の気持ちが折れたようである。京都から出石までの帰りは、大福モチ1個でなんとか飢えを満たし、また警察署に宿乞いして放り出されるといった珍道中だつたが、それでもおよそ120キロを歩きとおして無事家にとどりついた。「斯の如くにして余の家出は失敗

に終わった。併し将来の為に好い経験を得た」とは、このときの彼の不敵な感想である。

しかしもどつてはみたものの、故郷での生活は相も変わらぬ田畑仕事であり、その上彼は次男であつてみれば、いずれはどこかの「百姓家の養子か又は婿になつて一生頭は上らない」という運命は容易に想像できた。それを思うと、2度も経験した京都の生活、そしてそこ以上におそらく新時代の空気がみなぎっている東京の様子が浮かび、ふたたび飛躍への熱い思いが、彼の胸にふくらみはじめた。

だがこれが、ごく普通の青年なら、その夢もいつかあきらめて周囲の生活と同化したにちがいない。たとえ最初こそその意志が強くとも、いつかあきらめが訪れ、平凡な生涯に彼の人生を委ねるはずであつた。「君が三たび出て、三たび空しく帰る。君若し凡庸の徒たらんには其氣を沮喪し、其志を挫折し、田夫野人と伍を共にせんこと必せり」—『列伝』の作者ばかりでなく、このときおそらく主人公の周囲も、こうした見方をしていたにちがいない。

その周囲の予測を裏切り、いよいよこれで最後と斎藤隆夫が家出を試みるのは、冒頭に書いたように明治22年である。年齢もすでに18歳となり、これから学問の世界に飛びこむにも、また別の職業を選択するにも、当時としてはもはやぎりぎりに見える歳であつた。

「たとえどれほど反対があつても、今度は二度と帰らぬ決心で故郷を出る。まさか死ぬこともなかろうが、たとえ死んだところで自分は後悔しない」—このとき必死で両親や兄を説得した彼の言葉である。今回の目的地は二度その地を踏んだ京都ではない。思いきつて東京に出る。知り合いといえは小学校の幼馴染みがただひとりという心細さだつたが、どのような仕事にでもつく決心なら、それも障害ではなかつた。

「村端に至り顧みて再拝、涙降ること数点、蓋し大に決する所ありしなり。時に四山雪解けて春風駘蕩、黄鶯百囀して君が行を祝するものの如し」(『明治弁護士列伝』)

出石から東京までの道のりといえは、800キロ以上にもなる。家族の説得だけはどうか成

功したものの、手持ちの旅費はほんのわずかであり、人力車や馬車、また汽船や鉄道といった調法な交通手段を使つての旅は、はじめから論外であった。このとき、1日およそ40キロの行程で徒歩旅行を決意した主人公の耳に、『列伝』作者がいうように、ウグイスのさえずりが心地よく響いたかは疑問である。

だが、見慣れた但馬の風景も次第に遠ざかり、日を追うごとに目新しい異郷の景色が展開しはじめると、彼の心によりやく勇躍する思いがわいてきた。

「東海道五十三次を股に掛けるなどと云ふことは、今ならば金を呉れても出来ないことであるが、其当時は別に難儀なこととも思はなかつた」

斎藤隆夫のこのときの述懐である。

三

以上が幼時から少年、青年時代のはじまりまでの主人公の経歴である。こうした体験は、文明開化の時期の野心的な青年としてはけっこう通常のケースであり、当時の東京には、主人公同様の身の上の若者が、かなりの数、生活していたと思われる。

上京後の斎藤隆夫が、まず最初に区役所官吏の世話で葉屋兼酒屋に住みこんだいきさつは、先に見たとおりであった。だがそこは2ヶ月もしないうちにやめ、その後彼は、そのころの内務省地理局長、桜井勉の書生となった。この高級官吏がやはり郷土出石の出身と知って、その縁を頼ったものである。しかしそこでも、上京の最大目的だった勉学のチャンスに恵まれず書生仕事の雑務に追われるうちに、突然主人の桜井に徳島県知事への赴任命令が下った。ようやくの思いで東京に出てきた主人公にとって、このときの心境はなんとも複雑だったにちがいない。がそれでも、他に頼るすべもないまま桜井に従って徳島へと移り、彼はその地で、知事官舎の玄関番として不本意な日々をすごすこととなった。

明治23年7月、日本最初の国会議員選挙を、

彼はこの南国の土地で見聞する。国民による選挙とはいえ、当時の有権者数はわずか45万人程度、国民全体の1パーセントという極めつけの制限選挙である。だがこのときの選挙が持った歴史的意義は、やはり画期的であり、立憲政治がようやくこの日本にも具体的にスタートしたことを示す、重要な出来事だった。のち30年以上にわたり議会政治家としての道を進む主人公とすれば、まずは最初の〈政治〉とのめぐり逢いである。このときの選挙結果は、自由党・改進黨の民党勢力が過半数の170名を取り、そのまま11月末からの第一議会へと、日本の議会政治は急速に進行していった。

翌24年6月。斎藤隆夫にとってふたたび決断のときがやってきた。雇い主たる桜井が、わずか2年もたたないうちに突然知事を退くことになり、そのまま出石に引退することが決まった。彼とともに帰郷するののひとつの道であったが、あくまで初志を貫く決意を固めた主人公は、再度の上京を決心した。

彼がその年のいつ東京に姿を現したかは、思い出しにも記されていない。ただその心中には、確固としたものがみなぎり、計画の実現を見るまで絶対に後に引かない強い意志にあふれていた点は、その後の彼の迅速な行動からも推測できる。もはやこれまでのように書生仕事に甘んじること、またチャンスをつかむまでどこか商店に勤めるというような、あいまいな希望のままに生活する気は、斎藤にはさらさらなかつた。目的は勉学であり、まだはっきりとは固まっていないものの、彼が願う世界に入るためにはまず必要な学問を身につけるしかない。おそらく主人公の心には、とりあえずそこに身を置くことが第一歩だ、といった確信が湧きあがっていたと思われる。しかしそれにしても、先立つものは学資である。その上寄宿舎を希望するならば、その寮費も毎月必要になる。親元からの仕送りに頼れる身分ではない以上、この難問の解決としては、有力なパトロンを見つけそこからの援助を乞うしかなかつた。

2年ほど前、徒歩での上京を実現させた主人公のバイタリティが、またもや発揮されたのは

このときである。書生時代に得た郷里出身の知り合いを、毎日のように彼は訪ね歩き、7人の人間からそれぞれ月額1円の援助をおおぐことに遂に彼は成功した。月七円あれば、寄宿費に3円20銭、月謝に1円80銭、残りの2円を雑費にあててなんとか学生生活が送れるという計算である。もちろんこれまた出世払いであり、ただ自分の将来性だけを売り物に、知人の恩情に必死でアピールした結果だった。しかしこうした苦肉の策も、実際はじめてみれば、どれほど負担だったかは彼の思い出からうかがえる。

「日曜日には学生達は思ひ思ひの所に出かけるけれども、余は各出資者の家を廻って1円宛の金を貰はねばならぬ。本郷、京橋、日本橋、芝、麻布方面までてくてく歩いて金貰ひに行つたが、時々不在にて貰ふことが出来ず失望したことが幾度あつたか分らない」

(『回顧70年』)

ではこれほどつらい思いを重ねてまで、齋藤が入学を希望した東京専門学校とは、どのような学校であつたらう？次は明治24年8月当時の学校案内である。

本校ハ明治15年創立ニ係ル。爾来9箇年得業生ヲ出スコト700余名、在校学生常ニ1千名ノ上ニアリ。其学科ノ如キ当初ハ邦語政治科及邦語法律科ノ2科ノミナリシガ、其後英語政治、英語法律、英語及邦語行政、文学、専修英語等ノ諸科ヲ漸次増設シ、69名の専門講師現ニ其教授ヲ担当ス。尚ホ本年度ニ於テ更ニ諸大学制ニ則リ一層規模ヲ拡張シ、組織ヲ齋整シ、全学ヲ政治法律文学ノ3学部ニ分チ、各部ノ教務及財務ヲ独立セシメ、且各部担当ノ講師中ヨリ専任委員数名ヲ挙ゲ其監督タラシム。思フニ将来一層ノ良結果ヲ挙ルヲ得ン、入学試験ハ来ル9月5日午前9時ヲ以テ施行ス。四方有志ノ士、速ニ入学アレ。

東京専門学校

この宣伝文に見るように、東京専門学校は、明治15年10月大隈重信によって、そのころはまだ一面に畑と雑木林が広がる早稲田の地に設立された。15年といえば、憲法発布の詔勅それに10年後の国会開設を政府が国民に約束し

た、その翌年である。大隈重信は、伊藤博文の謀略によってそれまでの政府要職を追われ、在野政治家として活動をはじめたばかりであつた。そして3月には自由党に続く2番目の政党として改進黨を誕生させ、さらに10月、青年教育の試みとして作ったのがこの東京専門学校だつた。

当時はこうした私立学校が次々と生まれ、有名講師や授業内容を売り物に、生徒の獲得合戦を繰り広げた。都下の五大法律学校と喧伝された明治法律学校、中央法律学校、専修法律学校などがそれである。

齋藤隆夫が、なぜそうした他の学校をえらばず、のち早稲田大学となる東京専門学校を志願したかはわからない。しかしその後彼が、大隈をはじめとした改進黨系メンバーと政治行動をともにしていることから見れば、すでにそのころから彼が、彼らの政治理念に共鳴していたと推測できる。もっとも、当時の主人公の貧窮ぶりからすれば、他の学校よりいくぶん授業料や寄宿費の安さが魅力で、そこをえらんだだけの話かもしれない。

しかし明治24年当時、この学校は、向学心に燃えた青年たちを引きつけるだけの、およそ看板講師には事欠かなかつた。次はそのリストである。

鳩山和夫(校長)・犬養毅・高田早苗・坪内雄蔵・矢野文雄・天野為之・島田三郎・藤田茂吉・バテルノストロ・穂積陳重・落合直文・饗庭篁村・三宅雄二郎・森田思軒・森鷗外・関直彦・信夫恕軒

このうち、鳩山和夫、犬養毅、高田早苗、島田三郎、藤田茂吉らは、23年11月に開幕した第一議会に、晴れの国会議員として登場した人々である。また坪内雄蔵はいうまでもなく坪内逍遙であり、饗庭篁村や森鷗外にしても、そのころすでに高名な文学者たちであつた。さらに、法律科・行政科の講師として名をつらねたバテルノストロは、お雇い外国人として日本の議会政治の確立に大きく寄与したイタリア人であり、穂積陳重は、当時もまたその後も、日本の法律学者としてピカ一の存在であつた。

主人公が入学したのは、4つある学科のうちの行政科である。もっとも行政科とはいえ、正式な名称が第二法律科だったように、法律のマスターを主としながら広く行政や経済を学ぶ、幅広いコースであった。講義の内容は次のとおりである。

憲法・刑法・民法・商法・国際公法・財政学・経済学・論理学・訴訟法・行政学……

またこの他にもミル、スペンサーといった自由主義思想家の著作や、『フランクリン自伝』などを英語の原書で読む科目も用意された。授業内容は実に多彩であり、しかもそれぞれの分野でパイオニアの講師たちが教授するとあれば、とうてい腰かけで通学する雰囲気ではない。まして、ようやく念願の学生となった主人公とすれば、その思いはとりわけひとしおである。

「学校に行ってからは一生涯懸命に勉強した。学資を出して呉れる先輩に酬ゆる為に、又学問に依りて身を立てるより外に途がないから、人一倍に勉強せねばならぬことを痛感した」
(『回顧70年』)

ところで彼が学生生活を送ることになった明治24年から27年までの3年間は、まだまだ日本は波乱含みの状況が続いていた。はじまったばかりの帝国議会は、第一議会こそ無事に終わったものの、24年暮れの第二議会ともなると、開会後わずか2週間で解散した。海軍大臣樺山資紀が、民党の攻勢に逆上し、「日本が今日あるは、薩長藩閥政府のおかげではないか！」と国会の演壇から吠えたてた結果である。そのため翌25年2月に行われた2度目の総選挙は、金力に暴力、行政官吏から警察権力まで全国的に総動員された、まれに見る干渉選挙となり、政府の公式発表でさえ死者25名・負傷者400名余という〈世界無比〉な(『東京朝日』)選挙戦が展開された。途中には、誕生したばかりの憲法の停止までうわさに上がり、日本の議会政治はもはや風前の灯になったほどである。

こうした相次ぐ政治的大事件が、青年斎藤隆夫の関心を引かなかつたはずはあるまい。しかも遠く兵庫の片田舎でニュースを聞くわけではなく、いまや彼が身を置く土地での激動であつ

た。その上、このとき講師となって彼の前に日々姿を見せる人々が、事件の主役であり、あるいは渦中のすぐ近くで活躍した人間たちだったことを思えば、当時の主人公の胸の高鳴りは十分想像できる。

しかしそれでも先の思い出のように、外界の波立ちを横目に見ながら、日曜日ごとの借金行は続き、学校から無償で借りた教科書を使つての、主人公の苦学は続けられた。「君が天稟の英敏と螢雪の苦学は著しく学業の進歩を顕心し、曾て一たびも首席を離れたることなく、曾て一たびも優賞を受けざることなし」とは、主人公の勤勉な学生ぶりを伝える『列伝』作者の言葉である。定期試験の結果が各科目90点以上の学生に賞品・賞状を与えると東京専門学校の学則には定められていたが、はたして彼が、伝記作者の言どおりにこの優等生だったか否かは、あいにく資料がない。だが、卒業生名簿を学生の成績順に並べるといふ当時のやり方からすれば、斎藤の名はまちがいなく上位に記されており、まんざら誇張でもなからう。

四

彼が3年間の学生生活を終えたのは、明治27年7月である。日清開戦のちょうど1ヶ月前であり、日本にも軍国主義が、重大な政治的潮流としてはじめて姿を現した時期でもあつた。年齢もすでに24歳、どの世界にデビューするにしても、まず不足のない歳である。しかも彼としては、この3年間出世払いとして応援してくれた知人たちに応えるためにも、できるだけ早く、有力な社会的地位を得る必要があつた。

主人公がそれまでに得た法律知識を頼りに、まず判検事試験に挑戦したのは、卒業まもない頃である。この年の応募者千数十名、合格者はわずか20名あまりという難関であり、不幸にも彼は合格者中には入らなかつた。もしも彼がこのときスムーズに合格し、結果として判事か検事になったとすれば、その後の彼の人生は大いにちがったであろう。しかしそれは同時に、

日本の政治史に強烈な光を放った政治家は遂に誕生しなかったことを意味するから、後の世の人間にとっては、まずはしあわせな主人公の不合格だった。

ともあれ出世の方法としては当時最もオーソドックスな高級官吏への道を断たれた斎藤は、翌28年、今度は弁護士試験に挑んだ。この間、1年の浪人である。生活はさらにきびしかったと推測できるが、回顧録にはそうした苦労話はなにも書かれていない。また、判事・検事から一転して弁護士をめざした主人公の気持ちの変化も、別段そこには出てこない。が、この選択こそ、彼の人生にとって決定的な第一歩であった。

ところでここで主人公が志望した弁護士という職業が、そのころどれほどの社会的地位にあったかを見ていこう。

明治維新以来、〈代言人〉と呼ばれたこの職業が、ようやく〈弁護士〉という名称に法律上改められたのは、彼が学校を卒業するわずか1年前の明治26年である。最初の代言人という呼び名が示すように、それまで職業としての位置づけはきわめて低く、当事者と裁判所の間に立って、弁舌をもてあそぶだけの、かなりいかがわしいといった扱いであった。このころの法廷風景は、壇上に裁判官と検事がすわり、被告と代言人は一段低い場所に控えていなければならなかった。

しかしやがて日本にも欧米の近代法思想が流入し、憲法をはじめさまざまな近代法が制定されるにつれてこうした代言人の地位もまた上昇していった。ただそれも、ごくごくゆっくりした歩みであり、明治の20年代となっても、「裁判所役人が代言人の氏名を呼び捨てにするのを廃止せよ」という請願が、代言人組合から何度も出るほどであった。

それでも彼らの社会的地位の向上が、だれの眼にもあきらかになったのは、23年の第一回総選挙である。このとき国会議員の名誉を得た人々のうち、代言人経験者は20数名をかぞえた。高名な人物を上げると、大岡育造、高梨哲四郎、板倉中、山田泰造、鳩山和夫といった

人々である。またたとえ彼らのように当選こそしなかったが、選挙候補者となった代言人は、全候補者数の1割にもものぼった。当時政界へのコースは、府県会議員から国会へが全体の8割を占めたが、代言人職の知名度も、また有力な政治家コースだったことをこの数字は示している。

25歳となった斎藤青年が、はたしてこうした将来のプランを具体的に描いて、弁護士への道をえらんだかどうかは、あきらかでない。だが1年間のブランクのあと、かれは勇躍28年の弁護士試験にチャレンジした。

受験者約1500名。うち合格者33名。今回はみごとな合格であった。とりあえず主人公の前途は開けた。

現在の司法システムなら、試験合格ののちに、さらに2年間という修習の時間が待っている。だが当時、こうした修習生制度は存在せず、合格者はそのまま、実際の弁護士業務にたずさわった。だが実務経験もなく、有力な顧客もない、いわばヒヨコ弁護士が独立して法律事務所を開けるはずはない。たしかに弁護士の地位は、『弁護士列伝』や『弁護士評判記』といったタイトルの書物が出版されるほど向上したが、それでも事務所を開設してそれを維持するには、それ相応の知名度と、なにより商売気が必要だった。その頃の新聞広告は、売りこみに精一杯苦労する、当時の弁護士事務所の宣伝が多く目に付く。

では資格こそ得たが資力も知名度もない若手弁護士たちは、とりあえずどのような生計の道を立てたかといえば、現在と同様、〈食客弁護士〉〈居候弁護士〉である。彼らは有力事務所に身を寄せてそこで実務をおぼえ、さらに顧客とのコネも得ることで将来の独立に備えた。

念願の弁護士になった主人公が、このような食客の地位を得たのは、鳩山和夫のもとである。前にも述べたように、鳩山は有力な改進黨国会議員であり、数年後には衆議院議長のポストにもついた政治家だったが、なにより斎藤の学んだ東京専門学校で、彼は校長であった。一学生だった主人公に、彼が早くから注目していたこ

とは、「夙に校長鳩山和夫の知る所となり、28年君が弁護士試験に登第するや直に君が法律事務所に入れて其業務を執らしむるに至りたり」といった『列伝』の記事にもうかがえる。

そのころ鳩山は、年齢こそまだ40歳前だが、長年のアメリカ留学で得た卓抜な語学力と法律知識とで、東京の弁護士中、際立った存在であった。また同時に、すでに彼が有力政治家への道を踏み出していたのは前述した。しかしいかにも野心家としての印象が強く、そのため彼の政治的信念に疑問を抱く向きがあった点は、次の議員評判記でもわかる。

戦ふては敗れ、争ふては躓き、漸くにして当選したる鳩山大博士、改進黨は君を以て党中の人なりと唱へ、君は敢て然らずと云ふ。左右果して何れぞや。仮令千万言を費して弁疏するも君が隈党たるは蔽ふべからず。若し然らずと云はば、君は随分軽薄男子なり。想ふに君は党外に起つて曖昧連を取め、一旗筵を樹つるの意なるべし。最も代議士熱望の君が、再三の失敗にも屈せず当選したることなれば、其目覚しき働きを為すべきは、素より期する処なれど、吾人は特に希望す瓢箪の主義は其脳髓中より一掃せられんことを。

(伊藤仁太郎『衆議院議員の解剖』)

伊藤仁太郎とは、のちの民権講談家伊藤痴遊であり、この当時彼は、バリバリの自由党壮士として暴れていた。したがって鳩山の評価も、敵対感をかなりむきだしにした毒舌の感じである。しかしそれでもその後の鳩山の政治行動を予測した、鋭い批判であった。

だが鳩山の真価がどうであろうと、世間へのスタートラインに立った主人公とすれば、願ってもない恩師の引きである。その事務所で経験を積み、おそらく何年かのちには、安定した法律家としての道が開けるはずであった。彼の脳裏に、ようやく苦学を終えた安堵感とともに、この先の明るい展望が映じていたとは容易に推測できる。

五

だがそれから3年後、明治31年の夏に、斎藤隆夫の弁護士見習い時代は終わる。

この年6月、首相に大隈重信、内相に板垣退助という画期的な〈隈板内閣〉が成立した。それまで対立を繰り返した自由党、改進黨が合同して憲政党をつくり、日本にはじめて誕生させた政党内閣である。しかしこの記念すべき政権も、成立して半年もたたぬ10月31日、内部抗争に加え伊藤博文や山県有朋ら元勳たちの激しい揺さぶりによって、あっけなく瓦解した。

かつての自由民権家たちがようやく念願の政権を握ったにしては、なんとも締まりのない結末である。しかしこの出来事は、すでに日本の政界は、明治10年代のような政府派・反政府派といった明確な枠組みがはずれ、思惑や打算が複雑にからまりあった、〈政治の季節〉に入ったことを示していた。

この政界の激変は、主人公の身の上にも直接の影響をおよぼす。彼の師たる鳩山は、このとき隈板内閣の外務次官となり、それを契機に法律事務所を閉鎖した。独立をよぎなくされた主人公が、神田西小川町に弁護士事務所を開くのはそれからまもなくである。

たとえそうした事情があったとしても、独立は彼にとって大きな賭けだったといえる。安易な解決策としては、また別の事務所でふたたび雇われ弁護士となる道があったが、しかし当時の主人公にとってはそれは考慮の外だった。というのは、鳩山事務所での3年間、弁護士としては斎藤はすでに長足の進歩を見せ、もはやこれ以上、他人の下で働くことを許さないプライドを、彼は育てていた。

この時期の彼のそうした自信を客観的に裏づける資料は、これまで何度も引用した『明治弁護士列伝』である。現在ではまず見られないこの手の本は、明治期かなりの数出版された。中には特定事件の弁護士だけを取り上げた、『大阪事件代言人評判記』などといったものさえ存在する。

そうした出版物の内容はほとんど同じである。はじめに弁護士の肖像をかかげ、そのあと数ページにわたってその人間の来歴を語るといった構成であった。どちらかといえば持ち上げ記事が多く、読者がこの先弁護士を依頼するのに、別に参考になるほど調法なものでもない。ただそれでもこうした評判記に取り上げられること自体、大いなる名誉であり、無料の大宣伝となった。

明治31年9月発行という、この『明治弁護士列伝』もまたそうした一冊である。掲載された弁護士の数は全部で70名。北海道から九州まで散らばっているが、そのうち59名を東京府下の弁護士で占めた。当時東京全体の弁護士数もかなりの数であったことから、この59名はよほど精選されたメンバーである。とりわけ有名な人物としては、板倉中、鳩山和夫、江間俊一、斎藤孝治、元田肇、関直彦、高梨哲四郎、山田泰造らであり、もとより彼らはこれ以外の評判記にもかならずピックアップされる人々であり、まずは一流の弁護士たちであった。

ところがその人々に混じり、わが主人公が登場した。年齢にしてもいまだ28歳。先輩の高名弁護士たちとは、一回りも違おうかという少壮弁護士である。しかも彼がそれまで身を置いた鳩山事務所からは、鳩山以外は彼ただひとりであり、いわばその準トップたる扱いであった。



▲『明治弁護士列伝』(明31) 所載肖像画

斎藤隆夫がこれほどの注目を浴びた理由は、おそらくこの3年間、ひたすら弁護士業務に打ちこみ、もはや同僚や先輩連中を追い抜くほどの定評を得た故にちがいな。そのあたりは『列伝』にも描かれている。

「君弁護士と為る日、尚ほ浅しと雖ども、君が精密なる脳漿と鍛練せる学識は、幾多の乱麻葛藤を裁断するに綽々余裕あり。君が訴訟上に於ける技倆は、己に社会の認識する所なるを以て茲に喋々せず」

つい数年前は、まだ専門学校の一生徒だった彼が、わずかな期間にこれだけの評価を得たのはなんともおどろきである。こう見ると、弁護士という職業は、主人公の天分とよほどうまく合って、水を得た魚のような活躍をさせたものであろう。もし彼がそのまま法律事務所を続け発展させたとすれば、おそらく東京でも一、二を争う有名弁護士となって生涯を終えたにちがいない。

しかし、法律家として一応の地位を確立し、人並み以上に世界に知られるようになった彼だが、またこのころうつうつたる思いを抱くようになった。10代に数度家出を試み遂には800キロ以上歩きとおして上京した、主人公の飛躍への情熱がふたたび頭をもたげはじめたのである。

「其頃から余は考え出した。是から弁護士を続けて行って将来どうなるであらうか。私立学校出身者が弁護士を開業しても中々金は儲らない。漸く生活して行くに過ぎないことは幾多の先輩が示している実例である。余ももとより是等の人々の上に出ることはできぬ。一生裁判所通ひをして少しばかりの金を得て漸く生活して行くに過ぎない」

(『回顧70年』)

こうした彼の心境を言葉どおりに受けとって、このとき〈金もうけ〉だけが主人公の心を引きつけたと考えてはならない。先走りするが、斎藤はのち政治家となっても金銭・権勢といった私欲とは、ほとんど無縁の人物だった。もし彼がそれに強く関心を寄せたとすれば、もっとうまく立ち回り、大政党の有力な派閥のボスに

までのしあがったであろう。ただその場合、他の大多数の政治家同様、歴史にその名を残すことはけっしてなかったにちがいない。

ではこのときになが、一応の安定を得たかに見える現状に、彼の心を強く反発させたのだろうか。『列伝』は次のように説明している。

「君、資性剛気活達にして（中略）若し夫れ事に触れ物に感じて起つ時は、勇壯活発権勢威力も之を抑ゆる能はず。其意志を達せずんば止まざるなり。（中略）殊に君が慨世憂国の熱情は、早晚君を驅りて政界に戯遊せしめずんば止まざるべきを信ず。想ふに君は、現今政熱狂奔の徒が無明煩惱の私情を燃やし、徒らに蝸牛頭上の争を事とするが如きは、真に大丈夫の為すべき事にあらざるを看破し、正体澄目猥りに言を発せず、只期す、数年の後、君满腔の熱血を灑で鬱勃たる大議論を吐露せられんことを」

〈多弁雄舌〉の齋藤が、最近とみに口数が少なくなったのは、心中深く期するものがあるからであり、それはおそらく政界への進出を意図するようになっていたからだ。そうなったとすれば、彼の才量はその世界で十分発揮されるだろうと、『列伝』作者はこのとき断定した。

はたして実際そうだったかは、結論はまだしばらく先の話である。しかし、当時まだ一介の若手弁護士にすぎなかった齋藤隆夫に、政治家としての資質を見てとり、しかもそれが彼の本領だと断言した作者のけい眼は、相当なものである。ただその人物も、やがて主人公が行う〈大議論〉が、数度にわたりどれほど日本中を震撼させるかまでは、おそらく想像しなかつたにちがいない。

鳩山のもとを去り、独立したばかりの青年齋藤隆夫には、政治への野心がまちがいに芽生えていたと思われる。だがそれとは別に、このとき彼の胸にはあるプランが浮かび、それが次第にはっきりと形を現しつつあった。思い出には次のような、思いがけぬ言葉が書きつけられている。

「此上は欧羅巴か垂米利加に渡りて3、4年の間彼の地の大学生活を為し、学問の立直しをするより外に発展の途はない。斯様に考へた末、愈よ洋行することに決心して、是から大急ぎで其準備に取りかかつた」

（『回顧70年』）

兵庫の山深い村で小学校を終えるころから芽生え、その後もはや定評となった、主人公の学問好きである。しかもひと通りの学生生活を体験したあとにふたたび勃然として湧いた思いだけだに、それへの熱意もまたひとしおだった。

しかし〈洋行〉となれば、簡単な話ではない。それまで弁護士として築いた地位は、ここですべて投げ捨ててかからねばならない。おそらく傍目には物好きなもくろみと映つたであろうが、彼の決意はもはや揺るがなかつた。このときから2年間、外国での勉学生活を可能とするため、彼は着々と準備をはじめた。

現地の大学に入って十分に学ぶための英語力。それになにより学資の調達。

独立して3年目の夏、明治34年6月、その2つに一応のめどをつけた彼は、いよいよ渡航を決心した。

齋藤が留学先としてえらんだのは、アメリカのエール大学である。この明治34年までに、彼と同じ東京専門学校の卒業生で外国留学をした人間は、30数名にのぼる。ドイツ、イギリスといったヨーロッパをめざす者も出たが、およそ半数はミシガン大、コロンビア大、コーネル大といったアメリカ各地の大学であった。

エール大もまたそのひとつであり、すでに4名の同窓生が入学していた。齋藤がなぜこのエール大を選択したかはわからないが、彼の師である鳩山も、またこの大学を終えていたことが大きく影響したと想像できる。なお主人公と同じ27年卒業組では、劇作家島村抱月がイギリスのオックスフォード大に渡り、明治34年前後の3年間は、多くの卒業生が海外に飛び出した。おそらく20世紀をむかえた高揚感が、当時の青年たちを、東洋の一島国から広大な別天地へと向かわせた結果であろう。

ところで外国留学へのあわただしい準備を重ねていたこの時期、またひとつ、主人公は別の計画に奔走していた。あとわずかな時間で日本を離れようかというある日、上のような書物が出版された。斎藤の処女著作となった『帝国主義憲法論』である。

全体が4編で構成され、帝国憲法の成立過程から、国政のしくみ、国民の権利義務といったその内容を、幅広くしかもできるかぎり平易な文章で解説することを試みたこの書物は、当時の人々の耳目をひくに十分な魅力的な論文であった。

それというのも、憲法が出た明治20年代こそ、この手の憲法概説書は数多く出版されたが、もはや30年代に入ると目立って少なくなった。10年の歳月は、憲法の理念や内容を人々に振り返らせるよりも、むしろ現実の、生臭い政治の動きに関心を注がせたのである。

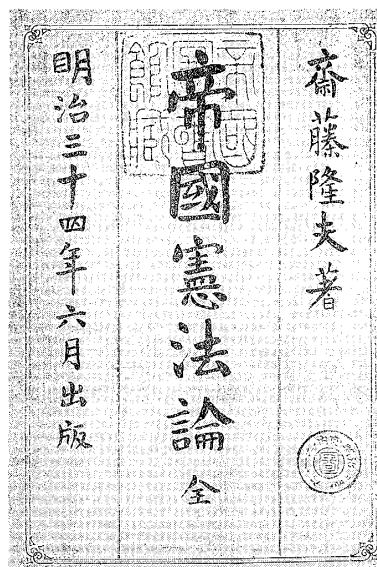
斎藤隆夫が、渡航直前の緊迫した時期に、あえてこのような学問的著作を発表したのは、どうやらそうした時代風潮に対する、彼の〈憂世〉の情熱が原因したようである。彼はまず自序として、次のような言葉を置く。

「帝国憲法行ハル已二十余年、其運用ハ誤ラレサリシト云フヲ得ヘキ乎。其光輝ハ発揚セラレタリト云フヲ得ヘキ乎。閣臣ノ責任ハ如何。帝国議会ノ活動ハ如何。過去ノ事蹟、現在ノ情態、天下万衆ノ認ムルモノアリ。余復何ヲカ云ハン」

政府の政策も、それに対する議会の反応も、せつかくの憲法の精神になんら立脚することなく、憲法発布以前の混乱とそっくり同じだ。いまの日本の政治は、〈立憲政治〉とは似ても似つかないものである。こう嘆いたあとで、彼はまず帝国憲法発布の由来から説明にかかる。

日本国憲法は〈君民和協〉の産物であり、諸外国のように〈兵革禍乱〉の結果できたものではない。これこそ世界の歴史はじまって以来の出来事である。

もちろんこうした主人公の理解については、現実に憲法が国民に示されるその日まで、制定者の伊藤博文ら一部の人間だけがその内容を知



▲『帝国憲法論』（明34）

り、一般の国民は100パーセントつんぼさじきに置かれた事実を指摘できよう。その意味では、由来だけからいうと帝国憲法はおよそ専制的に、一方的に作り上げられたものであり、〈君民和協〉は主人公の思いこみだったといえる。しかしそこまでは、かつての自由民権家たちでさえ言及せず、当時の日本の発布の大典に酔ったのであるから、主人公の見識を批判するわけにはいかない。つけ加えていうと、『帝国憲法論』のその由来の部分は、伊藤博文の『憲法議解』そのままである。

さらに国政についての彼の説明は、ごく平凡であり、新しい視点で憲法に光をあてるというものではない。しかし新時代に生まれた人間として、議会の役割を重視し、天皇が議会の協賛なしに法律を制定することがあれば、日本国民はなんら「遵法の義務がない」と言いきったあたりは、これから先の主人公の面目をにおわせるものであった。

しかしこの書物で最も光彩を放ったのは、国民の権利を解説した部分である。「自由は人間最大の幸福なり。自由なき人間は、世界に於ける最大不幸なる人間と云ふべし」—彼はこう宣言したあと、人身自由の権利・住所安全の権利などは、この憲法によって日本国民は最大限に保障されているのだと述べた。そして、憲法にいう〈法の範囲〉という制限は、まずなにより

国民の権利自由を保障するという精神から出発しなければならぬと、力強く語る。

「然れども此等の法律にして厳酷に過ぐるときは、遂に所謂自由をして其名あるも、其实なきに至らしむるなきを保せり。法律の範圍云々とありて其範圍狹隘なるときは、殆んど自由なきと同一に帰すべし」

明治憲法そのものの評価は、その成立過程で見たようにさまざまである。しかし、それまでの、政府が無制限に専制の刃をふるうといった日本の政治状況に、大きく歯止めをかける役割を果たしたことは確かだった。とすれば、こうした斎藤隆夫の見方は、作られた現実を踏まえ、さらに国民の自由拡大を強く願ったものと高く評価できよう。またその点こそ、こののち主人公の生涯にわたって、精神的なバックボーンとなり、彼の行動の信念となったものであった。

ともあれ主人公の処女著作が、憲法をテーマとしたのは、いかにも暗示的であった。これから彼が折りにふれて発表する著作は憲法に言及し、議論の根底にはかならず憲法の条文が存在する。なかでも彼が常に鳴り響かせたのは、国民の権利自由はできるかぎり保障される必要がある、それこそ明治憲法の真価だという彼の帝国憲法観であった。

アメリカをめざす直前、彼は祖国の人々に向けて、そうしたメッセージを残したのである。

斎藤が日本を出発したのは、明治34年7月16日である。

「倫郭の花に戯れ巴里の月に酔はんが為にあらず。憲章の美果、自由の空気、聊か余を補益する所あらんを期すればなり。(中略)。3年の後、帰朝の暁共に膝を交へて相語るの時を俟つ」
(『帝国憲法論』序文)

目的は立憲政治の先進国、自由の国アメリカの空気を吸うことであり、物見遊山の洋行ではない。もっともそうはいっても、このとき主人公の胸にやがてパリ・ロンドンへといった思いがあったのは、思い出に見ることができる。

ともあれこのときの主人公の日本脱出は、18歳の時の上京同様、自己発見をめざす大い

なる旅であった。旧弊や安定にあきたらない思いが、かつて郷里出石を見捨てさせたように、いまや28歳となった主人公の胸中には、今度は海を越えた新世界が、さらに大きな夢の地として広がっていた。